

計画期間：平成28（2016）年度から令和12（2030）年度まで

- はじめに
- 改定の趣旨 ○エネルギー基本計画の見直し、エネルギーをめぐる情勢変化を踏まえて新たな長期目標及び中期目標の設定
 - 計画の性格 ○県民、行政、事業者等の共通指針 ○県総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」の個別計画
 - 計画期間 (1) 長期計画 2016年度から2030年度まで (2) 中期計画 2023年度から2026年度まで

第1章 エネルギーをめぐる現状と課題

1 国のエネルギーをめぐる状況

- 東日本大震災後のエネルギー需給動向
- エネルギー基本計画の見直し
 - 2050年カーボンニュートラルへの道筋
- 再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し
 - FIP制度、廃棄費用積立制度の創設
- 新たな温室効果ガス削減目標の設定
 - 2030年度 2013年度から46%削減、さらに50%の高みに向けての挑戦
- 電源構成の見直し
 - 2030年度の再エネ構成 36～38%
- 電力システム改革の動き
 - 特定卸供給事業制度の導入
- ガスシステム改革の動き
- 国民のエネルギーに関する意識
- SDGs への対応
 - IoT、AI等を活用した地域課題解決

2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題

- 三重県のエネルギー消費の状況
 - 産業部門が全体の67.7%（全国平均49.6%）
- 三重県のエネルギーの需給状況
 - 発電量は消費電力の1.15倍。
- 三重県のエネルギー供給施設
 - 火力発電567.3万kW、太陽光229.9万kW
- 三重県の自然特性と再生可能エネルギーの導入
 - 日照時間2,174時間（全国第9位）
 - 風況の良い地域1,800km²（県土の3分の1）
 - 森林面積3,700km²（県土の3分の2）
- 想定される南海トラフ地震の発生と自立分散型電源の確保
 - 再生可能エネルギーの導入や蓄電池の配備等
- 県の総合計画等
- 環境・エネルギー関連産業の状況
- 次世代の地域エネルギー等の活用
- 産学官連携によるビジョンの具現化に関する取組
- 地球温暖化に関する県民・事業者の意識
 - 新エネ及び省エネ導入への意識は高い。

第2章 基本理念、将来像、基本方針及び長期目標

1 基本理念 エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上

「みえの地域エネルギー力」とは、県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、ライフスタイルや事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革しながら、エネルギーの地産地消、環境・エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進を協創の考え方で進めていく力のことであり、SDGsの視点を踏まえ、地域との共生を図りながら、その持続的な向上を図ることを基本理念とします。

2 将来像

- 新エネルギーの導入が進んだ社会
 - 県民、事業者の意識の高まり ○災害時にも自立分散型電源が確保
- 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
 - ライフスタイルと事業活動の変革によるエネルギーの効果的な利用
- 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会
 - 事業者、大学等の研究開発。バイオファイバー等による地域経済活性化

3 基本方針

- 新エネルギーの導入促進
 - 環境負荷の少ない安全で安心な新エネルギーの導入を進める。
- 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進
 - 家庭、事業者への省エネ、高効率設備の導入を進める。
- 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進
 - 地域課題解決に向け地域主体のエネルギーに関するまちづくりを進める。
- 環境・エネルギー関連産業の育成と集積
 - 人材育成、研究開発、販路拡大、設備投資、立地を進める。
- 次世代の地域エネルギー等の活用推進
 - 水素エネルギーやバイオリファイナリーなどの活用を進める。

4 長期目標：令和12（2030）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約104.6万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

- 考え方：これまでの県内の導入実績と今後の導入見込みをふまえて、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。
- 「新エネルギー」の種類
 - 再生可能エネルギー ①太陽光発電 ②太陽熱利用 ③風力発電 ④バイオマス発電 ⑤バイオマス熱利用 ⑥中小水力発電
 - 革新的高度利用技術（エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなす） ⑦コージェネレーション（燃料電池除く） ⑧燃料電池（燃料電池） ⑨次世代自動車（EV、FCV等） ⑩ヒートポンプ（ヒートポンプ）

第4章 計画の推進 県、市町、県民、事業者、地域団体等のステークホルダー（関係者）が協創の考え方のもとで取組を進め、継続的に改善を行う。

計画期間：令和5（2023）年度から令和8（2026）年度まで

第3章 中期目標及び取組方向

中期目標：令和8（2026）年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約94.1万世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

取組方向1：新エネルギーの導入促進

- 新エネルギーの導入支援（太陽光発電⇒適正導入の推進や自家消費型の導入促進、太陽熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、木質バイオマス発電⇒燃料安定支援、バイオマス熱利用⇒関係団体等と連携した普及促進、中小水力発電⇒地産地消システム支援）
- 公共施設への新エネルギー率先導入（県施設への太陽光発電導入等）

目標項目：新エネルギーの導入量（累計）
目標値：94.1万世帯（令和8年度）

注力する取組

- ☆地域との共生が図られるよう新エネルギーを促進ガイドラインの適正運用
- ☆安全、安心な太陽光発電事業保守管理の適正化に向けた取組（データヘルス化）

取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

- 家庭への省エネ・節電の普及啓発及びエネルギー効率の高い設備等の導入促進
- 事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進（省エネ設備・コージェネ等の導入促進）
- エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進（HEMS、BEMS等の導入促進）
- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ビル）化の促進
- 次世代自動車の導入促進（国の支援策の活用、水素を燃料とするトラック実証）

目標項目：事業者等の新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）
目標値：40件（令和8年度）

注力する取組

- ☆自家消費の推進蓄電池や燃料電池との組合せによる高度利用
- ☆地域プラットフォーム構築事業中小企業の省エネ支援（省エネお助け隊）

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

- 地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援
- 防災まちづくりの推進（太陽光発電と蓄電池等による自立分散型電源の設置）
- 継続可能な仕組みの検討（多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み）
- エネルギー地産地消による地域内経済循環に対する支援

目標項目：まちづくりへの支援件数（累計）
目標値：4件（令和8年度）

注力する取組

- ☆エネルギー地産地消のまちづくり支援おわせSEAモデル協議会など
- ☆デジタルを活用した取組ビッグデータの活用（電力需要予測、VPP）

取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

- ネットワークづくり・人材の育成（ネットワークの拡大、高等教育機関との連携）
- 研究開発の促進（技術支援、専門家派遣等）
- 販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進（技術交流会等による販路拡大等）

目標項目：企業との共同研究の件数（累計）
目標値：24件（令和8年度）

注力する取組

- ☆環境・エネルギー関連技術支援光・熱ハイブリッド型の創エネ・蓄エネ技術の確立

取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

- バイオリファイナリーの推進（研究開発支援）
- 水素・アンモニアなど新たなエネルギーの活用にかかる情報収集、普及啓発等

目標項目：利活用に向けた普及啓発の取組（累計）
目標値：16件（令和8年度）

注力する取組

- ☆バイオリファイナリー関連プロジェクトバイオプラスチック、セルロースファイバー、SAF（航空燃料）、メタネーション